



県紋章

群馬県報



つる舞う形の群馬県/上毛かるた

令和6年7月19日（金） 第10216号

目次

	ページ
規 則	
○群馬県医療法施行細則の一部を改正する規則（医務課）	2
告 示	
○解除保安林（森林保全課）	5
公 告	
○土地改良事業計画の決定に係る縦覧（農村整備課）	5
○開発工事の完了（建築課）	5
落 札	
○落札者等の決定（都市整備課）	5

■ 規則

群馬県医療法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。
令和六年七月十九日

群馬県知事 山本 一太

群馬県規則第四十号

群馬県医療法施行細則の一部を改正する規則

群馬県医療法施行細則（昭和四十二年群馬県規則第五十号）の一部を次のように改正する。

第四条の表中

法第五十二条第一項 省令第三十三条の二の十二第一項	医療法人決算届	別記様式第三十五号
------------------------------	---------	-----------

を

法第五十二条第一項 省令第三十三条の二の十二第一項	医療法人決算届	別記様式第三十五号
法第六十九条の二第二項 省令第三十八条の五	医療法人の経営情報等報告書	別記様式第三十五号の二

に

改める。
別記様式第三十五号中「7 決算承認した社員（取締役）（理事長）の議事録の写し」を削り、同様式の次に次の一様式を加える。

別記様式第35号の2（規格A4）（第4条関係）

医療法人の経営情報等報告書

年 月 日

群馬県知事 あて

主たる事務所
所在地
名称
理事長

医療法第69条の2第2項及び医療法施行規則第38条の5の規定により、医療法人の経営情報等を下記のとおり報告します。

記

会計年度	年 月 日 ～ 年 月 日
報告する病院又は診療所の 名称	1
	2
	3

添付書類

- 1 報告する医療機関が病院の場合は、以下の書類
 - (1) 経営状況に関する情報（病院）
 - (2) 職種別給与総額及びその人数に関する情報（病院）
- 2 報告する医療機関が診療所の場合は、以下の書類
 - (1) 経営状況に関する情報（診療所）
 - (2) 職種別給与総額及びその人数に関する情報（診療所）

注 この報告書には副本1部を添えること。

この規則は、
附則
公布の日から施行する。

■ 告 示

◎群馬県告示第183号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第1項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する。

令和6年7月19日

群馬県知事 山本 一 太

- 1 解除に係る保安林の所在場所 前橋市富士見町赤城山字赤城山33の1（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的 名所又は旧跡の風致の保存
- 3 解除の理由 指定理由の消滅

「次の図」は、省略し、その図面を群馬県環境森林部森林局森林保全課及び前橋市役所に備え置いて縦覧に供する。

■ 公 告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により県営押切境土地改良事業計画を定めたので、同条第5項の規定により公告し、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

令和6年7月19日

群馬県知事 山本 一 太

- 1 縦覧に供する書類 土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧に供する期間 令和6年7月22日から同年8月19日まで
- 3 縦覧に供する場所 群馬県ホームページ（<https://www.pref.gunma.jp/page/9734.html>）、太田市役所及び熊谷市役所

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により検査済証を交付したので、次の開発行為に関する工事が完了した旨を公告する。

令和6年7月19日

群馬県知事 山本 一 太

番号	開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
1	佐波郡玉村町大字下新田1069-3、1083の一部	北群馬郡吉岡町大字南下989番地1 サクラリアB 遠藤慎也、遠藤真代

■ 落 札

次のとおり落札者を決定した。

令和6年7月19日

群馬県知事 山本 一 太

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量 群馬県立敷島公園新水泳場整備運営事業 一式

- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 群馬県県土整備部都市整備課都市プロジェクト推進室水泳場整備係 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
- 3 落札者を決定した日 令和6年6月26日
- 4 落札者の名称及び所在地 清水建設グループ 代表企業 清水建設株式会社 東京都中央区京橋二丁目16番1号
- 5 落札金額 23,063,532,163円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札公告をした日 令和5年12月20日

毎週火、金曜日発行

発行 群馬県

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
電話 027-223-1111
